

令和元年度

〔 自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日 〕

事業計画

長野県農業共済組合

1 事業計画

重点事項

基本方針

平成 30 年 4 月に農業保険法が施行され、組合の実施事業は収入保険事業と改正農業共済事業の 2 本立てとなり、本年 1 月から両事業が本格的にスタートした。

収入保険事業については、農業の成長産業化を図るため、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者を育成することから、このような農業経営者のセーフティネットとして、農業共済制度の課題である価格低下に対応した「品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度」として導入された。

農業共済事業については、制度発足 70 年を経過し、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえた農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から大幅な改正がなされた。

農業経営には、近年多発する豪雨、台風、地震等大規模な自然災害はもとより、価格低下など様々なリスクに備え、公的保険制度である農業保険への加入を図ることで、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築することが重要である。

関係機関と連携して両事業を農業政策として総合的に展開し、農業経営のセーフティネットを確実に広げるため、全農業者への戸別訪問の実施等きめ細やかな加入推進に努める。

また、制度見直しに伴う事務費負担金（国庫補助金）の削減が進む中、県域化 3 年目となる組合として、よりスケールメリットを生かした業務の効率化と経費節減を図るとともに、コンプライアンス態勢をより強化し、県内農業者から信頼される組織として健全な運営を進めることを基本方針として、次の事項を重点に全力で取り組むこととする。

(1) 農業共済事業の推進

- ア 農作物共済は、当然加入制廃止から任意加入制への移行に伴う無保険者の発生阻止に向け、農業再生協議会との連携した対応を行う。
- イ 家畜共済は、大幅な制度改正内容を加入者に周知し、適正加入に努める。
- ウ 果樹引受拡大に向け、果樹共済若しくは収入保険による加入率向上を図る。
- エ 畑作物引受拡大に向け、畑作物共済若しくは収入保険による加入率向上を図る。
- オ 園芸施設共済引受拡大に向け、関係補助事業の加入要件化を周知するとともに、関係団体と連携した推進体制により加入率向上を図る。
- カ 任意共済引受業務の効率化及び推進体制の見直しを図る。

(2) 収入保険事業の推進

- ア 加入資格者(青色申告者)の把握に努め、制度周知を図る。
- イ 野菜等、農業共済事業未実施品目農業者への加入推進を積極的に進める。

- ウ ナラシ・価格安定対策等、類似制度利用者への比較提案を行う。
- エ 関係機関・団体と連携したきめ細かい加入推進を図る。
- オ 地域センターごとに重点経営体、重点品目等を定め、推進強化を図る。

(3) 損害評価等の適正化

- ア 農業共済事業については、迅速・適正な損害評価を実施するとともに、関係機関からの情報収集により発生要因等を把握し、共済金の早期支払いに努める。
- イ 収入保険事業については、保険期間中の事故発生状況を把握し、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

(4) 家畜診療所の体制整備

- ア 組合獣医師の適正配置を図るため、県域診療所体制の検討を進める。
- イ 診療業務の効率化と経費節減を図るとともに、労働環境の改善を図る。
- ウ 全国的な産業動物獣医師不足に対応した計画的な採用を図る。

(5) 損害防止活動の展開

- ア 費用対効果を検証し、既存の損害防止の見直しを行う。
- イ 大規模農家への損害防止活動を充実する。

(6) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

- ア アンケート調査等の実施により共済ニーズを把握する。
- イ 実施要望品目及び引受方式の検証を行い、実施の有無について検討を行う。

(7) 普及広報活動の展開

- ア 組合広報紙、農業共済新聞、組合ホームページを活用し、農業者の理解と支持及び信頼を得る広報活動を強化する。
- イ TVキャンペーンを活用し、減災に向けた啓蒙活動を行う。

(8) 組織体制の強化と整備

- ア コンプライアンスプログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。
- イ 予算統制の徹底及び資金の効率運用により、財務の健全化を図る。
- ウ 電子決裁システム及び業務管理システムの導入により、業務の合理化・効率化を図る。
- エ TV会議システムの導入により、より効率的な本所・地域センター間の意思疎通を図る。
- オ 職員の教育研修の機会を充実させ、農業経営改善のアドバイザー及び農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成する。
- カ 事業の実施体制の改善計画と具体的方策の検討を行う。

(1) 共済目的の種類別引受計画

項目	共済目的等 組員数	農作物共済 (ha)					農作物計	家畜共済				
		水稲		麦				搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛	育成肥育牛	繁殖用雌馬
		一筆	全相殺	一筆	全相殺	災害収入						
東 信	31,022	5,854		323		10	6,187	4,364	971	1,904	7,278	
南 信	26,739	6,808	129	359	12		7,308	4,280	1,117	1,786	6,133	
中 信	27,268	9,223		51	209	927	10,410	1,954	1,132	1,065	2,839	
北 信	25,455	4,208	43	50		52	4,353	974	88	286	1,156	
共済目的の概数		32,000		2,999			34,999	12,837	3,653	15,316	19,404	
前年度引受実績		28,745		2,546			31,291					
本年度引受計画合計	110,484	26,265		1,994			28,259	11,572	3,308	5,041	17,406	
本年度引受予定(%)	-	82.1		66.5			80.7	90.1	90.6	32.9	89.7	

*平成31年1月の制度改正により1年間の実績がない

項目	共済目的等	果 樹 共 済												
		りんご				ぶどう				な				
		半相殺方式		災害収入	樹園地単位		半相殺方式		災害収入	樹園地単位		半相殺方式		
		短縮	特定危険	共済方式	短縮	特定危険	一般	短縮	特定危険	共済方式	短縮	特定危険	短縮	特定危険
東 信	133	8			50	18	19						2	
南 信	51	94			63		3						36	54
中 信	41	424			141	21	47	8		28	18		11	38
北 信	172	342			68	136	9	43	12	4	9	6	18	3
共済目的の概数			7,420						2,310					
前年度引受実績			2,007						293					
本年度引受計画合計			1,724						244					
本年度引受予定(%)			23.2						10.6					

項目	共済目的等 ばれいしょ (ha)	畑作物共済					園芸施設					
		大豆		そば (ha)	蚕 繭 (箱)			ガラス室		プ ラ ス		
		一筆・半相殺 (ha)	全相殺 (ha)		春蚕繭		I類	II類	I類	II類	III類	
				発芽期前	発芽期	初秋蚕繭						晩秋蚕繭
東 信		375		88					20		3,800	30
南 信		104		35	34.00		26.00	30.00	74		5,181	85
中 信		1	786	555					42	1	3,564	31
北 信		23	22	88		1.00			8		1,875	82
共済目的の概数		2,236		4,255	35.00		26.00	30.00	416	1	23,776	631
前年度引受実績		1,457		757	38.83		26.52	32.77	150	1	14,028	240
本年度引受計画合計		1,311		766	35.00		26.00	30.00	144	1	14,420	228
本年度引受予定(%)		58.6		18.0	100.0		100.0	100.0	34.6	100.0	60.6	36.1

死亡廃用共済 (頭)						家畜共済 疾病傷害共済 (頭)							家畜計
育成肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	種雄馬	小計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	種雄馬	小計	
	214		2		14,733	5,336	3,981		214	2		9,533	24,266
	63		2		13,381	5,501	4,188		63	2		9,754	23,135
31	536	3,245	2	3	10,807	2,380	2,850	31		2	3	5,266	16,073
2	115		2		2,623	1,142	2,107	3	84	2		3,338	5,961
40	5,741	63,807	8	3	120,809	15,471	19,777	40	5,741	8	3	41,040	161,849
33	928	3,245	8	3	41,544	14,359	13,126	34	361	8	3	27,891	69,435
82.5	16.2	5.1	100.0	100.0	34.4	92.8	66.4	85.0	6.3	100.0	100.0	68.0	42.9

ため、前年度引受実績は未掲載

済 (ha)										果樹計
し		も				かき		すもも		
災害収入 共済方式	樹園地単位		半相殺方式		災害収入 共済方式	樹園地単位		半相殺方式 短縮	災害収入 共済方式	
	短縮	特定危険	短縮	特定危険		短縮	特定危険			
			7	3			1			242
		27	4					24		355
		5	11	3						796
	1	3	34	7	4	12			19	903
852					1,040			653	381	12,656
200					94			25	19	2,637
199					86			24	19	2,296
23.4					8.3			3.6	5.0	18.1

共済 (棟)					任意共済			
チックハウス					園芸施設計	建物 (棟)	農機具	
IV類		V類	VI類				損害 (台)	更新 (台)
甲	乙							
90	60	80	950	5,030	26,850	1,218	29	
94	106	49	111	5,700	30,230	1,598	47	
23	25	39	62	3,787	30,037	2,259	90	
34	36	20	22	2,077	26,896	1,188	30	
377	498	391	1,567	27,657	-	-	-	
230	238	175	1,045	16,107	116,340	6,027	210	
241	227	188	1,145	16,594	114,013	6,263	196	
63.9	45.6	48.1	73.1	60.0	-	-	-	

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		項 目		引 受		共済金額 千円	共 済 掛 金			保険料 D 千円	交付金又は 納入保険料 E=B-D 千円	手持共済掛金 F=A-D 千円
				本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C 千円	国庫負担金 B 千円	農家負担金 C 千円			
		本年度予定	前年度実績									
農 作 物	水 稲	一 筆	a	2,609,302	2,854,665	21,466,610	22,078	11,039	11,039	215	10,824	21,863
			kg	111,062,877	121,506,560							
		全 相 殺	a	17,209	19,882	163,074	1,824	912	912	2	910	1,822
			kg	839,455	969,383							
		小 計	a	2,626,511	2,874,547	21,629,684	23,902	11,951	11,951	217	11,734	23,685
			kg	111,902,332	122,475,943							
	麦	一 筆	a	78,410	82,812	209,844	7,162	3,624	3,538	31	3,593	7,131
			kg	1,866,158	1,971,293							
		全 相 殺	a	22,036	26,966	49,780	3,317	1,751	1,566	27	1,724	3,290
			kg	733,264	891,233							
		災 害 収 入	a	98,952	115,175	396,230	31,441	16,687	14,754	300	16,387	31,141
			kg	583,354,897	678,991,921							
小 計	a	199,398	224,952	655,854	41,920	22,062	19,858	358	21,704	41,562		
	kg	-	-									
合 計	a	2,825,909	3,099,499	22,285,538	65,822	34,013	31,809	575	33,438	65,247		
	kg	-	-									
家 畜	死 亡 廃 用 共 済	搾 乳 牛	頭	11,572		2,455,043	139,569	69,785	69,785	23	69,761	139,546
		繁 殖 用 雌 牛	頭	3,308		720,677	11,221	5,610	5,610	7	5,604	11,214
		育 成 乳 牛	頭	5,041		1,124,002	8,115	4,058	4,058	11	4,047	8,105
		育 成 肥 育 牛	頭	17,406		3,311,599	46,892	23,446	23,446	31	23,415	46,861
		繁 殖 用 雌 馬	頭	0		0	0	0	0	0	0	0
		育 成 肥 育 馬	頭	33		9,197	419	209	209	1	208	418
		種 豚	頭	928		26,080	1,262	505	757	1	504	1,261
		肉 豚	頭	3,245		21,093	3,888	1,555	2,333	2	1,553	3,886
		種 雄 牛	頭	8		4,851	231	115	115	1	114	230
		種 雄 馬	頭	3		995	81	41	41	1	40	80
		合 計	頭	41,544		7,673,537	211,679	105,324	106,354	78	105,246	211,601
	疾 病 傷 害 共 済	乳 用 牛	頭	14,359		281,946	187,581	93,791	93,791	3	93,788	187,579
肉 用 牛		頭	13,126		88,438	42,365	21,183	21,183	1	21,182	42,364	
一 般 馬		頭	34		291	34	17	17	1	16	33	
種 豚		頭	361		2,923	1,422	569	853	1	568	1,421	
種 雄 牛		頭	8		344	27	14	14	1	13	26	
種 雄 馬		頭	3		69	16	8	8	1	7	15	
合 計		頭	27,891		374,011	231,446	115,581	115,865	8	115,574	231,439	
家畜年度計		頭	69,435		8,047,548	443,125	220,905	222,220	86	220,820	443,040	

*平成31年1月の制度改正により1年間の実績がないため、前年度引受実績は未掲載

共済目的等		項目		引受		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金	
		本年度予定	前年度実績	千円	総額		国庫負担金	農家負担金					
					A=B+C	B	C	D	E=B-D	F=A-D			
りんご	半相殺	短縮	a	39,685	47,718	1,154,429	74,435	37,217	37,218	42,598	△ 5,381	31,837	
		特定危険	a	86,855	100,864	3,081,901	107,977	53,988	53,989	66,569	△ 12,581	41,408	
		災害収入	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
りんご	樹園地	短縮	a	6,798	8,218	190,205	11,641	5,820	5,821	4,603	1,217	7,038	
		特定危険	a	39,056	43,887	1,213,071	30,609	15,304	15,305	16,740	△ 1,436	13,869	
		小計	a	172,394	200,687	5,639,606	224,662	112,329	112,333	130,510	△ 18,181	94,152	
ぶどう	半相殺	一般	a	4,748	4,914	194,677	9,199	4,599	4,600	1,441	3,158	7,758	
		短縮	a	11,194	14,932	566,562	15,449	7,724	7,725	3,683	4,041	11,766	
		特定危険	a	1,966	2,028	114,873	880	440	440	379	61	501	
			災害収入	a	438	444	28,427	521	260	261	227	33	294
	樹園地	短縮	a	3,669	4,509	106,107	1,641	820	821	350	470	1,291	
		特定危険	a	2,407	2,463	103,726	914	457	457	176	281	738	
			小計	a	24,422	29,290	1,114,372	28,804	14,300	14,304	6,256	8,044	22,348
なし	半相殺	短縮	a	6,767	6,976	329,301	22,268	11,134	11,134	18,474	△ 7,340	3,794	
		特定危険	a	9,575	9,405	546,795	36,442	18,221	18,221	20,724	△ 2,503	15,718	
			災害収入	a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	樹園地	短縮	a	99	100	2,447	46	23	23	42	△ 19	4	
		特定危険	a	3,454	3,470	166,236	5,407	2,703	2,704	3,242	△ 539	2,165	
		小計	a	19,895	19,951	1,044,779	64,163	32,081	32,082	42,482	△ 10,401	21,681	
もも	半相殺	短縮	a	5,594	6,180	206,153	8,821	4,410	4,411	3,010	1,400	5,811	
		特定危険	a	1,252	1,449	44,192	1,088	544	544	407	137	681	
			災害収入	a	406	402	12,440	504	252	252	286	△ 34	218
	樹園地	短縮	a	1,244	1,264	39,996	868	434	434	336	98	532	
		特定危険	a	112	112	3,725	99	49	50	20	29	79	
		小計	a	8,608	9,406	306,506	11,380	5,689	5,691	4,059	1,630	7,321	
かき	半相殺	短縮	a	2,371	2,457	29,936	776	388	388	356	32	420	
		小計	a	2,371	2,457	29,936	776	388	388	356	32	420	
すもも	全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		災害収入	a	1,923	1,940	83,774	6,023	3,011	3,012	3,016	△ 5	3,007	
		小計	a	1,923	1,940	83,774	6,023	3,011	3,012	3,016	△ 5	3,007	
合計	半相殺	一般	a	4,748	4,914	194,677	9,199	4,599	4,600	1,441	3,158	7,758	
		短縮	a	65,611	78,262	2,286,381	121,749	60,873	60,876	68,121	△ 7,248	53,628	
		特定危険	a	99,648	113,746	3,787,761	146,387	73,193	73,194	88,079	△ 14,886	58,308	
			全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	
			災害収入	a	2,767	2,786	124,641	7,048	3,523	3,525	3,529	△ 6	3,519
	樹園地	短縮	a	11,810	14,091	338,755	14,196	7,097	7,099	5,331	1,766	8,865	
		特定危険	a	45,029	49,932	1,486,758	37,029	18,513	18,516	20,178	△ 1,665	16,851	
		計	a	229,613	263,731	8,218,973	335,808	167,798	167,810	186,679	△ 18,881	148,929	

共済目的等	項目	引受		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金			
		本年度予定	前年度実績		総額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C						
											千円	千円	千円
畑	ばれいしょ	a	0	0	0	0	0	0	0	0			
	大豆	一筆	a	50,334	57,063	160,427	4,428	2,435	1,993	241	2,194	4,187	
		全相殺	a	80,764	88,660	299,693	10,849	5,967	4,882	1,468	4,499	9,381	
		小計	a	131,098	145,723	460,120	15,277	8,402	6,875	1,709	6,693	13,568	
	そば	a	76,569	75,727	111,117	11,256	6,191	5,065	3,778	2,413	7,478		
	作物	春蚕繭	発芽期前	箱	34.00	38.00	2,067	26	13	13	19	△6	7
				kg	976	1,079							
		発芽期	箱	1.00	0.83	56	2	1	1	1	0	0	1
				kg	29								
		小計	箱	35.00	38.83	2,123	28	14	14	20	△6	8	
			kg	1,005	1,103								
初秋蚕繭		箱	26.00	26.52	1,236	16	8	8	2	6	6	14	
			kg	661									682
晩秋蚕繭		箱	30.00	32.77	1,851	26	13	13	3	10	10	23	
			kg	882									974
計	箱	91.00	98.12	5,210	70	35	35	25	10	10	45		
		kg	2,547									2,759	
合計		—	—	576,447	26,603	14,628	11,975	5,512	9,116	21,091			
ガラス室	I類	棟	0	0									
		棟	144	150	515,036	863	421	442	122	299	741		
	プラスチックハウス	I類	棟	1	1	184	2	1	1	1	0	1	
			棟	14,420	14,028	4,415,077	138,123	68,752	69,371	49,835	18,917	88,288	
		棟	228	240	416,627	9,368	4,673	4,695	3,732	941	5,636		
		IV類	甲	棟	241	234	514,214	3,595	1,793	1,802	1,185	608	2,410
			乙	棟	227	234	765,792	3,889	1,904	1,985	1,415	489	2,474
		V類	棟	188	175	446,006	2,863	1,428	1,435	1,240	188	1,623	
	VI類	棟	1,145	1,045	379,297	11,189	5,579	5,610	4,266	1,313	6,923		
	合計	棟	16,594	16,107	7,452,233	169,892	84,551	85,341	61,796	22,755	108,096		
総計		—	—	46,580,739	1,041,050	521,895	519,155	254,647	267,248	786,403			

(注) ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。
交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項目	引受		共済金額	共済掛金			再保険料	再保険手数料	手持共済掛金		
		本年度予定	前年度実績		総額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C					
											千円	千円
共済関係	建物	総合	棟	16,405	16,740	143,438,210	315,243	236,906	78,337	127,650	25,946	135,202
		火災	棟	97,608	99,600	1,199,863,540	831,257	457,762	373,495	249,353	100,771	309,180
		小計		114,013	116,340	1,343,301,750	1,146,500	694,668	451,832	377,003	126,717	444,382
	農機具損害共済	台	6,263	6,027	13,584,190	58,412	39,232	19,180	—	—	39,232	
	農機具更新共済	台	196	210	405,400	49,577	49,116	461	—	—	49,116	
合計		—	—	1,357,291,340	1,254,489	783,016	471,473	377,003	126,717	532,730		

建物再保険(保険)割合:地震部分50%、地震以外30%

建物再保険(保険)手数料率(平均):総合20.29%、火災40.43%

(3) 引受計画と実施方策

農業共済事業

ア 農作物共済

(ア) 引受計画

- a 水稲の引受面積は、当然加入制廃止及び収入保険移行を考慮し、26,265ha（前年比91.4%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は28,098ha（平成31年産長野米基本計画面積の88.0%）とする。
- b 麦の引受面積は、当然加入制廃止及び収入保険移行を考慮し、1,994ha（前年比88.6%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,400ha（平成31年産麦生産振興目標面積の80.0%）とする。

(イ) 実施方策

- a 任意加入制移行に伴い、農家ごとの経営に合わせた加入方式等の選択が可能となること等、全加入資格者に制度改正の情報提供を実施する。
- b 一筆方式廃止（令和4年）に備え、他方式への移行を早期に進める。
- c 農業再生協議会等の関係機関と連携した早期加入申込書の回収を図るとともに、加入中止申出者への戸別訪問を実施し、無保険者防止に努める。
- d 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- e 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。

イ 家畜共済

(ア) 引受計画

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源減少を考慮して次の頭数を計画する。
 - 牛 37,335頭（有資格頭数の70%）
 - 馬 36頭（有資格頭数の80%）
 - 豚 4,173頭（有資格頭数の6%）
- c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。
 - 牛 27,493頭
 - 馬 37頭
 - 豚 361頭

(イ) 実施方策

- a 大幅な制度改正の内容を農業者及び臨床獣医師に周知して適正加入、適正運用を図る。
- b 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。
- c 未加入者に対し制度改正内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

- a 共済目的の種類ごとの引受は、大幅な収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で25%（前年比120%）とする。

りんご	1,724ha	(前年比85.9%)	収入保険加入を含めた面積加入率	30.6%
ぶどう	244ha	(前年比83.4%)	〃	18.0%
なし	199ha	(前年比99.7%)	〃	30.5%
もも	86ha	(前年比91.5%)	〃	13.5%
かき	24ha	(前年比96.5%)	〃	5.6%
すもも	19ha	(前年比99.1%)	〃	9.8%
合計	2,296ha	(前年比87.1%)	〃	25.0%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施する。
 b 既加入者の収入保険移行、未加入者の収入保険加入に重点をおいた加入推進を実施する。
 c J A等関係機関と連携した推進を展開する。
 d 制度改正の周知により、早期に特定危険及び樹園地単位方式加入者の方式移行を促進する。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

- a 大豆・そばの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。
 収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。
 大豆 1,311ha（前年比90.0%）
 収入保険加入を合わせた加入面積は1,612ha（生産振興目標面積の72.1%）
 そば 766ha（前年比101.1%）
 収入保険加入を合わせた加入面積は1,001ha（生産振興目標面積の23.5%）
 b 蚕繭の引受箱数は減少率を勘案して、年間91箱（前年比92.7%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。
 b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。
 c 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。
 d 制度改正の周知により、早期に一筆方式加入者の方式移行を促進する。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

- a 引受棟数は、県内設置棟数の60%、16,594棟（前年比103.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と未加入者への全戸訪問を実施する。

- b 関係機関及びJ A生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。
- c 未加入者に対し補償拡充となる改正内容を周知し、きめ細かな推進を図る。
- d 生産出荷団体等と施設の補強や園芸施設共済への集団加入等に取り組む旨の協定締結により共済掛金等を大幅に割り引く措置を導入し、加入率の向上を図る。

カ 共通（農作物共済～園芸施設共済）

新たな危険段階別共済掛金率の設定により、さらに農家負担共済掛金の公平性が図られたことを周知し、低被害加入者の共済加入継続を図る。

キ 任意共済

(ア) 引受計画

a 建物共済

共済金額 1兆3,433億円（前年比98.0%）を計画する。

b 農機具損害共済

共済金額 136億円（前年比103.8%）を計画する。

c 農機具更新共済

保有共済金額 4.1億円（前年比93.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者を把握し、優先的に加入推進を実施する。
- b 建物共済仕組み改善の内容周知による加入推進を実施する。
- c 制度共済未加入者訪問時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- d 個人情報管理により組合基礎組織による推進が困難な状況にあるため、新たな推進方策としてダイレクトメール等による推進を試行する。
- e 各種イベントへ積極的に参加し、制度のPRを行う
- f 農機具業務提携先との協力強化と新たな提携先へ協力依頼を行う。

収入保険事業

ア 引受計画

- a 施行2年目となる。前年度の推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。
- b 大幅な引受拡大を図るため、1,500経営体（前年比301.8%）補償額134.6億円を計画する。

イ 実施方策

(ア) 収入保険制度の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

- a 収入保険制度に関する問合せ窓口を常設する。
- b N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
- c 生産者団体構成員や認定農業者等へのアンケート調査及び戸別訪問による青色申告者の把握と推進を図る。

- d J A・普及センター等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対する制度説明会を開催し制度周知を図る。
 - e 農業共済事業の加入推進・未加入農家訪問時に制度説明と青色申告者の把握に努める。
 - f J A・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。
- (イ) 関係機関・団体と連携した推進体制の維持・発展
- a 農業保険関係機関連絡会議と連携し収入保険制度推進体制の強化を図る。
 - b 農業共済未実施品目の生産団体等、新たな関係機関・団体との協力体制の構築を図る。
- (ウ) 重点経営体、重点品目等の推進強化
- a 全ての収入保険制度加入資格者への普及推進に取り組む。
 - b 生産者団体構成員への加入意向調査等を実施し、重点経営体、重点品目等を選定し推進強化を図る。
 - c 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
- (エ) 保険期間中の災害状況等の把握
- 保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況及び請求者の青色申告内容について十分な把握を行い、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

収入保険の引受計画

	経営体数			補償額		
		個人	法人		保険金額	補填対象金額
	件	件	件	千円	千円	千円
東 信	320	309	11	3,479,000	3,115,000	364,000
南 信	390	370	20	3,066,700	2,765,000	301,700
中 信	360	325	35	3,640,500	3,237,300	403,200
北 信	430	420	10	3,270,600	2,935,700	334,900
合 計	1,500	1,424	76	13,456,800	12,053,000	1,403,800

※保険金額は保険方式部分、補填対象金額は積立方式部分

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 一筆方式廃止（令和4年）に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

イ 家畜共済

(ア) 完全引受による適正支払

牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。

(イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払

a 廃用事故に係る立会いを完全履行する。

b 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。

(ロ) 疾病傷害事故共済金の適正支払

a 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。

b 獣医師に対し、病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。

(ハ) 事故分析と事故発生防止対策

a 事故増減の原因分析・対策を検討する。

(ニ) 関係機関との連絡協調

a 家畜共済臨床研究連絡協議会の活動を通じ、家畜共済事業概況や病傷事故給付基準の解釈、廃用基準の徹底とともに当該会員からの意見・要望等に基づく課題解決にあたる。

b 家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

ウ 果樹共済

(ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。

(イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。

(ロ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。

(ハ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。

(ニ) 半相殺特定危険方式及び樹園地単位方式廃止（令和4年）に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

エ 畑作物共済

(ア) 関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。

(イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。

(ロ) 一筆方式廃止（令和4年）に備え、農家申告抜取調査方式の周知指導を実施する。

オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施するとともに、必要に応じ鑑定業者との連携を行い、公平かつ適正な損害評価を図る。

(5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定・嘱託獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、関係市町村、関係団体の支援を受けるとともに、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 獣医系大学、NOSA I協会との連携により獣医師の確保を図る。

(6) 損害防止事業の実施計画

- ア 地域のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。
- ウ 損害防止事業の周知強化を図る。
- エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援と今後の対策事業を検討する。
- オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。
- カ 特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

- ア 農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、アンケート調査、ホームページでの意見募集及びJA生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。
- イ 要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催

(ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため原則として6月、9月、11月及び3月に開催し、

業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(イ) 監事会

業務の適正な執行を期するため監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

なお、監査機能の強化を図るため、公認会計士による会計指導により財務運営の適正化を図る。

(ウ) 役職員研修計画

No.	種別	実施時期	延日数	対象者	備考
1	新任職員研修会	4月	1日	新任職員	外部への参加
		4月	1日		1日で1か所開催
2	農業共済事業別事務講習会	4月 ～10月	5日	職員	5日で1か所開催
3	任意共済損害評価研修会	6月	2日	職員	2日で1か所開催
4	税務研修会	7月	1日	職員	1日で1か所開催
5	果樹共済損害評価研修会	7月	1日	職員	1日で1か所開催
6	広報技術研修会	7月	1日	職員	1日で1か所開催
7	コンプライアンス研修会	7月	2日	職員	1日で2か所開催
8	情報セキュリティ研修会	7月	5日	職員	1日で5か所開催
9	人事評価研修会	8月 12月	2日	職員	2日で1か所開催
10	役員研修会	9月	1日	理事 及び監事	1日で1か所開催
11	農業共済団体等診療獣医師講習会	11月	2日	診療所獣 医師及び 指定・嘱 託獣医師	2日で1か所開催
12	係長以下職員研修会	12月	2日	職員	1日で2か所開催
13	管理職研修会	12月	1日	職員	1日で1か所開催
14	収入保険制度研修会	随時		職員	

イ 事務体制の整備

本所1室2部6課、4地域センター、10支所の3体制及び6家畜診療所体制とし組織的・積極的な業務遂行により事業計画の達成に努める。

(9) 普及広報活動の展開

ア 収入保険制度に係る普及広報

(ア) 農業共済新聞、組合広報紙、組合ホームページ等に加えて、各関係機関、生産者団体や行政庁等の外部広報媒体も活用して、収入保険制度の周知と青色申告の普及広報活動を展開する。

(イ) 新たに収入保険で対象となる経営体もあることから、農家・組合員との信頼関係を強固にするため、農業共済新聞等による普及広報活動を展開する。

イ 農業共済制度の改正に係る普及広報

農業共済制度の改正について丁寧な内容説明に努め、廃止される引受方式加入者が円滑に他方式又は収入保険に移行されるよう普及広報活動を展開する。

ウ 建物共済仕組み改善に係る普及広報

仕組み改善及び加入資格基準の拡充をPRし、建物・農機具共済の加入が図れるよう普及広報活動を展開する。

(10) 組織運営の整備

ア 農業共済制度及び収入保険制度の加入促進に向けた本所・地域センター・支所ごとの役割分担とタイムテーブルを整備・実施する。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを策定・実施する。

(ウ) コンプライアンス意識を向上させるため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加し、役職員全員の倫理意識の高揚を図る。

(エ) ガバナンス態勢を強化するため、監理室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

(ア) 収入保険システムの安全な運用のため、より強固な情報セキュリティ対策を実施する。

(イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。

(ウ) 収入保険システム及び新NOSA Iシステムの円滑な運用を図る。

(11) 業務の効率化及び経費の節減

ア 従来の慣行等にとらわれることのない、業務経費の見直しを行う。

イ 必要性及び費用対効果を十分に検証し合理化を図り、支出削減を徹底する。

ウ 事務機械化とアウトソーシングを推進し、業務の効率化を図る。

(12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I部長、損害評価員）の体制整備

- ア NOSA I部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化し、NOSA I部長が活動しやすい環境づくりに努める。
- イ 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、AI（人工知能）及び先端技術の研究・活用を含め、損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- ウ 事業規模、農家数に応じた基礎組織構成員の体制等を検討する。
- エ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。
- オ 従来の体制を維持するため、積極的なコミュニケーション活動の展開を図る。

(13) 農業共済制度または収入保険制度への加入を促進し、農業生産体制の構築を支援するための役職員の資質向上に向けた対応

- ア 両制度の専門家となる人材を育成するため、役職員研修の計画的な実施に努める。
- イ 収入保険制度に係り、作目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営改善の助言ができる職員の育成に取り組む。

(14) 職員の働き方及び意識改革

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職員みんなが活躍できる職場づくりに取り組む。
- イ 適正な人員配置を検証し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。
- ウ 長時間労働解消のため、適正な勤怠管理を行う。
- エ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。

(15) 団体の社会的責任（CSR）活動・地域貢献活動への取組み

- ア 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施し、地域社会の安全と生活環境の保全に貢献し、地域社会とより良い関係を築く。
- イ 長野県警察本部と締結した「地域安全活動に関する協定」に基づく活動を継続し、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。

(16) 予算統制の方針

- ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。
- イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努めるとともに、併せて適正な支出を執行する。
- ウ 予算差引簿等により定期的に執行状況を把握し、計画的な執行に努める。
- エ 経常経費については、極力節減を図り財務の安定化に努める。

2 業務収支予算書

(1) 業務収支予算明細

ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	千円
前期繰越業務残金	28,371	13,965	14,406	
受 取 補 助 金	1,278,625	1,286,765	△ 8,140	(国庫) 事務費国庫負担金 1,223,737 家畜共済損害防止事業交付金 2,371 (市町村) 損害防止費補助金 3,305 加入奨励補助金 49,212
賦 課 金	122,545	132,390	△ 9,845	
事務費賦課金	119,952	129,465	△ 9,513	
水稻共済割	19,699	21,371	△ 1,672	面積割
麦共済割	997	1,254	△ 257	面積割
家畜共済割	47,711	49,955	△ 2,244	頭数割
果樹共済割	32,876	37,535	△ 4,659	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	328	357	△ 29	面積割
そば共済割	383	378	5	面積割
蚕繭共済割	10	12	△ 2	共済金額割
園芸施設共済割	17,948	18,603	△ 655	共済金額割
防災賦課金	2,593	2,925	△ 332	頭数割
受 託 収 入	65,713	50,000	15,713	
収入保険受託収入	65,713	50,000	15,713	NOSAI全国連
その他受託収入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	1	1	0	
受 取 利 息	231,544	244,079	△ 12,535	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	471,473	477,458	△ 5,985	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	471,012	476,962	△ 5,950	建物・農機具損害共済事務費
農機具更新共済勘定受入	461	496	△ 35	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
拋出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業 務 雑 収 入	22,862	25,113	△ 2,251	事務所賃貸収入等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	17,086	21,544	△ 4,458	事務所LED改修費、事務所修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	30,188	3,751	26,437	公用車、実測機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	90,000	1	89,999	
事業運営強化準備金戻入	64,788	62,964	1,824	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	243,297	41,104	202,193	次期サーバー構築費、予算管理システム等
退職給与金施設預託金付加金収入	24,711	30,500	△ 5,789	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	287	237	50	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	47,243	1	47,242	本所実測センター敷地売却
業 務 雑 利 益	1	1	0	
合 計	2,738,737	2,389,876	348,861	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,703,408	1,658,963	44,445	
役員報酬	19,500	20,320	△ 820	理事23名、監事3名、役員退任慰労金
職員給料手当	1,219,492	1,235,465	△ 15,973	職員204名
法定福利費	221,225	225,637	△ 4,412	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	11,980	11,426	554	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	193,251	130,169	63,082	
退職給与金	268,150	274,342	△ 6,192	定年退職者11名
(-)退職給付引当金戻入	△ 268,150	△ 274,342	6,192	
賃金	37,960	35,946	2,014	臨時職員
旅 費 交 通 費	10,036	8,732	1,304	
役員旅費交通費	1,619	1,604	15	出張旅費
職員旅費交通費	8,417	7,128	1,289	〃
事 務 費	166,966	111,233	55,733	
通信運搬費	65,172	54,505	10,667	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	27,498	22,260	5,238	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	66,144	25,326	40,818	事務用消耗品、システムライセンス料等
手数料	8,152	9,142	△ 990	口座振込・振替手数料等
業 務 費	305,613	160,762	144,851	
会議費	2,886	2,259	627	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	1,332	1,262	70	慶弔費
講習会費	2,105	1,144	961	各種講習会等
業務支払利息	92	61	31	リース料利息相当額
委託費	218,997	79,735	139,262	システム関連業務委託費等
報 酬	68,182	69,927	△ 1,745	NOSAI部長報酬
委員等旅費	3,000	2,972	28	総代会旅費日当等
諸謝金	9,019	3,402	5,617	建物共済外部鑑定料、税理士報酬等
普 及 推 進 費	108,275	121,767	△ 13,492	
広報費	21,731	22,421	△ 690	広報紙、収入保険広告費等
事業奨励費	86,544	99,346	△ 12,802	推進奨励費等
施 設 費	176,023	148,009	28,014	
光熱水費	17,268	15,777	1,491	電気、ガス、水道代等
備消費費	6,322	8,457	△ 2,135	PC、キャビネット、事務用備品等
燃料費	18,483	13,911	4,572	公用車燃料代
賃借料	54,214	44,294	9,920	車両・事務機器リース料等
修繕維持費	74,807	58,810	15,997	事務所LED改修費、事務所修繕費等

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
保険料	4,914	6,759	△ 1,845	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	15	1	14	
損害評価費	37,676	22,438	15,238	
報酬	21,539	7,765	13,774	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	2,415	2,350	65	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	1,464	1,271	193	損害評価会
賃金	119	219	△ 100	損害評価臨時雇上
賃借料	2,915	2,381	534	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	1,061	1,060	1	損害評価用燃料代
実測費	1,083	1,083	0	実測燃料費、旅費等
実測器具購入費	231	386	△ 155	損害評価用器具購入費
雑費	6,849	5,923	926	団体傷害保険料、実測筆損料等
損害防止費	58,543	62,412	△ 3,869	防災事業収支予算明細のとおり
諸税負担金	41,204	21,078	20,126	
公課費	9,075	7,804	1,271	障害者雇用納付金、固定資産税、法人税等
協会負担金	6,966	6,966	0	NOSAI協会
関係団体負担金	25,163	6,308	18,855	NOSAI全国連特別会費等
事業勘定繰入	31,565	26,332	5,233	
農機具更新共済勘定繰入	14,377	14,637	△ 260	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	17,188	11,695	5,493	家畜共済業務従事費、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	未収水稻共済賦課金
業務雑費	3,009	2,508	501	
建設引当金繰入	1	1	0	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	13,000	8,000	5,000	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	63,310	11,181	52,129	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	63,159	11,160	51,999	公用車更新、本所駐車場用地取得
無形固定資産取得費	150	20	130	車両リサイクル預託金
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	287	237	50	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	10,891	1	10,890	旧南信職員寮売却
業務雑損失	600	1	599	任意共済過年度事務費還付
予 備 費	8,321	26,212	△ 17,891	
合 計	2,738,737	2,389,876	348,861	

(2)防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△) (A)-(B)	備 考
	総額(A)	一般	家畜特損	総額(B)	一般	家畜特損		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	5,676	3,305	2,371	4,733	2,362	2,371	943	
家畜特損事業費(国庫)	2,371	0	2,371	2,371	0	2,371	0	
損害防止費補助金(市町村)	3,305	3,305	0	2,362	2,362	0	943	
防災賦課金	2,593	1,011	1,582	2,925	1,344	1,581	△ 332	
家畜共済割	2,593	1,011	1,582	2,925	1,344	1,581	△ 332	
損害防止収入	1	1	0	1	1	0	0	
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
業務受入額	51,833	51,833	0	56,340	56,340	0	△ 4,507	
収 入 計	60,103	56,150	3,953	63,999	60,047	3,952	△ 3,896	
事務費	11	0	11	11	0	11	0	
図書印刷費	11	0	11	11	0	11	0	
損害防止費	58,543	56,150	2,393	62,412	60,047	2,365	△ 3,869	
薬剤費	23,932	23,932	0	21,272	21,272	0	2,660	
賃金	0	0	0	0	0	0	0	
賃借料	414	414	0	405	405	0	9	
燃料費	4	4	0	5	5	0	△ 1	
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0	0	
旅費	0	0	0	0	0	0	0	
器具購入費	0	0	0	0	0	0	0	
修理費	290	290	0	379	379	0	△ 89	
委託費	4,838	2,445	2,393	4,945	2,580	2,365	△ 107	
雑費	29,065	29,065	0	35,406	35,406	0	△ 6,341	
事業勘定繰入	1,549	0	1,549	1,576	0	1,576	△ 27	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計	60,103	56,150	3,953	63,999	60,047	3,952	△ 3,896	

(3) 家畜診療所勘定収支予算明細

科目	予算額	説明
	千円	
病傷事故診療収入	107,772	共済加入家畜診療費、初診料等
病傷事故外診療収入	46,972	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	38,660	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所貸倒引当金戻入	0	
診療所受取補助金	68,427	市町村・JA負担金
業務勘定受入	17,188	家畜共済業務従事費、特損受託費
家畜共済勘定受入	0	
診療所財産処分益	0	
診療所雑利益	22	
収入計	279,041	
診療人件費	173,570	
職員給料手当	140,377	給料諸手当
法定福利費	24,918	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	715	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	7,560	
往診旅費	10	
一般旅費	421	研修、出張旅費
嘱託獣医費	0	
診療所維持費	9,320	
賃借料	870	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	2,482	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	760	水道料、電気料、ガス料
保険料	1,077	自賠償保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	1,121	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	3,010	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,530	車両燃料費、交通費
賃借料	4,175	車両リース料、医療器具機械リース料
嘱託診療費	0	
医療品消耗費	78,000	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	388	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	
雑費	4,043	関係団体負担金、備用品費、血液検査料等
減価償却費	3,473	車両、医療用器具機械
診療所貸倒引当金繰入	0	
業務勘定繰入	0	
建設引当金充当繰入	0	
修繕引当金充当繰入	0	
更新引当金充当繰入	0	
診療所財産処分損	40	
診療所減損損失	0	
診療所雑損失	70	
支出計	279,041	
過不足	0	

第3号議案

令和元年度事務費の賦課及び徴収方法について

事業規程第4条の規定により令和元年度において次のとおり賦課徴収する。

別記1（平成31年4月から令和元年6月引受分）

※共済金額1万円当たりの単価から1頭当たりの単価へ変更

死亡廃用共済(1頭当たり単価)

共済目的別		事故除外区分					賦課総額 千円
		除外なし 円	1号 円	2号イ 円	2号ロ 円	3号 円	
家畜 共済割	搾乳牛	150	5				1,520
	繁殖用雌牛	100		5	75		
	育成乳牛	150	10				
	育成・肥育牛	50		5	45		
	繁殖用雌馬	50	5				
	育成・肥育馬	50	5				
	種豚	200		5	150		
	肉豚	50					
	特定肉豚	40				5	
	種雄牛	20					
	種雄馬	50					

除外区分	除外できる事故
1号	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
2号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
2号ロ	瀕死の状態になった場合、不慮の災害により救うことができない場合、骨折・牛白血病等により治癒の見込みのないものによって使用価値を失ったことによる廃用事故を除外
3号	火災、伝染病、自然災害による死亡以外の死亡事故を除外 伝染病の内、届出伝染病は、ニパウイルス感染症、豚エンテロウイルス性脳脊髄炎に限る。

疾病傷害共済(1頭当たり単価)

共済目的別		賦課単価 円	賦課総額 千円
家畜 共済割	乳用牛	1,950	17,088
	肉用牛	1,200	
	一般馬	210	
	種豚	150	
	種雄牛	160	
	種雄馬	210	

別記2（令和元年7月から）

死亡廃用共済(1頭当たり単価)

共済目的別		事故除外区分										賦課総額 千円	
		除外なし 円	1号イ 円	1号ロ 円	1号ハ 円	2号イ 円	2号ロ 円	2号ハ 円	3号 円	4号イ 円	4号ロ 円		5号 円
家畜 共済割	搾乳牛	150	5	90	135								2,377
	繁殖用雌牛	100				5	80	75					
	育成乳牛	150	10	148	135								
	育成・肥育牛	50				5	45	45					
	繁殖用雌馬	50							5				
	育成・肥育馬	50							5				
	種豚	200								5	150		
	肉豚	50											
	特定肉豚	40										5	
	種雄牛	20											
種雄馬	50												

除外区分	除外できる事故
1号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
1号ロ	火災、伝染病、自然災害による廃用以外の廃用事故を除外
1号ハ	繁殖能力及び泌乳能力を失うことによる廃用事故を除外
2号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
2号ロ	火災、伝染病、自然災害による廃用以外の廃用事故を除外
2号ハ	瀕死の状態になった場合、不慮の災害により救うことができない場合、骨折・牛白血病等により治癒の見込みのないものによって使用価値を失ったことによる廃用事故を除外
3号	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
4号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡及び廃用以外の死亡及び廃用事故を除外
4号ロ	瀕死の状態になった場合、不慮の災害により救うことができない場合、骨折・牛白血病等により治癒の見込みのないものによって使用価値を失ったことによる廃用事故を除外
5号	火災、伝染病、自然災害による死亡以外の死亡事故を除外

疾病傷害共済(1頭当たり単価)

共済目的別		賦課単価 円	賦課総額 千円
家畜 共済割	乳用牛	1,950	26,726
	肉用牛	1,200	
	一般馬	210	
	種豚	150	
	種雄牛	160	
	種雄馬	210	

2. 防災事務費

※共済金額1万円当たりの単価から1頭当たりの単価へ変更

共済目的別		賦課単価 円	賦課総額 千円
家畜共済割	牛	40	2,593

3. 任意共済事務費

(1) 建物共済

種 別			賦課単価(共済金額1万円当たり)									
			ア 円	イ 円	ウ 円	エ 円	オ 円	カ 円	キ 円	ク 円	ケ 円	コ 円
建物総合共済	普通物件	一般造	5.43	6.36	6.36	6.36	4.86	5.79	5.79	5.79	6.36	6.36
		耐火造B	4.83	5.67	5.67	5.67	4.35	5.19	5.19	5.19	5.67	5.67
		耐火造A	4.35	5.10	5.10	5.10	3.93	4.68	4.68	4.68	5.10	5.10
	特殊物件一般	一般造	6.60	7.74	7.74	7.74	5.85	6.99	6.99	6.99	7.74	7.74
		耐火造B	5.34	6.27	6.27	6.27	4.77	5.70	5.70	5.70	6.27	6.27
		耐火造A	4.38	5.13	5.13	5.13	3.96	4.71	4.71	4.71	5.13	5.13
	特殊物件割増	一般造	11.10	13.02	13.02	13.02	9.72	11.61	11.61	11.61	13.02	13.02
		耐火造B	7.23	8.49	8.49	8.49	6.39	7.65	7.65	7.65	8.49	8.49
		耐火造A	4.86	5.70	5.70	5.70	4.38	5.22	5.22	5.22	5.70	5.70
建物火災共済	普通物件	一般造	3.10	3.64	3.55	3.33	2.61	3.10	3.01	2.83	3.64	3.55
		耐火造B	1.93	2.29	2.20	2.07	1.62	1.93	1.89	1.75	2.29	2.20
		耐火造A	1.08	1.26	1.21	1.17	0.90	1.08	1.03	0.99	1.26	1.26
	特殊物件一般	一般造	5.31	6.25	6.03	5.71	4.45	5.31	5.17	4.86	6.25	6.07
		耐火造B	2.97	3.42	3.37	3.19	2.47	2.92	2.88	2.70	3.42	3.42
		耐火造A	1.17	1.35	1.30	1.26	0.99	1.17	1.12	1.08	1.35	1.35
	特殊物件割増	一般造	13.86	16.15	15.79	14.89	11.65	13.77	13.50	12.64	16.15	15.88
		耐火造B	6.57	7.60	7.47	7.06	5.49	6.48	6.39	5.98	7.60	7.56
		耐火造A	2.07	2.38	2.34	2.20	1.75	2.02	2.02	1.89	2.38	2.38

種 別			賦課単価(共済金額1万円当たり)					1契約当たり 円	1口当たり		賦課 総額 千円
			サ 円	シ 円	ス 円	セ 円	ソ 円		チ 円	ツ 円	
建物総合共済	普通物件	一般造	6.36	4.86	5.79	5.79	5.79	436.00	3.00	9.00	451,832
		耐火造B	5.67	4.35	5.19	5.19	5.19				
		耐火造A	5.10	3.93	4.68	4.68	4.68				
	特殊物件一般	一般造	7.74	5.85	6.99	6.99	6.99				
		耐火造B	6.27	4.77	5.70	5.70	5.70				
		耐火造A	5.13	3.96	4.71	4.71	4.71				
	特殊物件割増	一般造	13.02	9.72	11.61	11.61	11.61				
		耐火造B	8.49	6.39	7.65	7.65	7.65				
		耐火造A	5.70	4.38	5.22	5.22	5.22				
建物火災共済	普通物件	一般造	3.37	2.56	3.10	2.97	2.79	364.00			
		耐火造B	2.07	1.62	1.93	1.84	1.75				
		耐火造A	1.17	0.90	1.08	1.03	0.99				
	特殊物件一般	一般造	5.76	4.41	5.31	5.08	4.77				
		耐火造B	3.19	2.47	2.92	2.83	2.65				
		耐火造A	1.26	0.99	1.17	1.12	1.03				
	特殊物件割増	一般造	14.98	11.52	13.77	13.32	12.51				
		耐火造B	7.11	5.44	6.48	6.30	5.94				
		耐火造A	2.25	1.71	2.02	1.98	1.84				

- ア …主契約
- イ …臨時費用担保特約（給付30%）付
- ウ …臨時費用担保特約（給付20%）付
- エ …臨時費用担保特約（給付10%）付
- オ …費用不担保特約付
- カ …費用不担保特約・臨時費用担保特約（給付30%）付
- キ …費用不担保特約・臨時費用担保特約（給付20%）付
- ク …費用不担保特約・臨時費用担保特約（給付10%）付
- ケ …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付30%）付
- コ …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付20%）付
- サ …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付10%）付
- シ …小損害実損填補特約・費用不担保特約付
- ス …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付30%）・費用不担保特約付
- セ …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付20%）・費用不担保特約付
- ソ …小損害実損填補特約・臨時費用担保特約（給付10%）・費用不担保特約付
- タ …小損害実損填補特約加算額
- チ …収容農産物補償特約加算額（一時保管）
- ツ …収容農産物補償特約加算額（通年）

（2）農機具共済

種 別	賦課単価(共済金額1万円当たり)			賦課総額 千円
	ア 円	イ 円	ウ 円	
農機具損害共済	12.84	14.12	17.98	19,180
農機具更新共済	13.00	14.40	18.83	461

- ア …特約なし
- イ …臨時費用担保特約付
- ウ …臨時費用及び地震等担保特約付

4. 徴収方法

- （1）納入方法 共済掛金と同時（家畜共済以外の掛金分納の場合は第1回目の払込期限）に納入
- （2）納入場所 長野県農業共済組合が指定する金融機関等

第4号議案 役員、損害評価会委員、損害評価員及びNOSA I部長報酬について

第5号議案 役員退任慰労金について

第6号議案 余裕金預け先金融機関について

第7号議案 借入金最高限度額及び借入条件について

第8号議案 理事、監事の補欠選任について

第9号議案 損害評価会委員の補欠選任について

第10号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

第11号議案 長野県農業共済組合定款の一部変更について

第12号議案 長野県農業共済組合事業規程の一部変更について

第13号議案 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国連合会の再保険（保険）に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について

第14号議案 畑作物共済（夏そば）の実施について

第15号議案 事業実施体制の改善に向けた計画案について

付帯決議

7. 報告事項

報告第1号 職員給与規則の一部改正について

報告第2号 職員給与細則の一部改正について

第4号議案 役員、損害評価会委員、損害評価員及びNOSA I部長報酬について

定款第21条第8号及び事業規程第277条に規定する、令和元年度役員・損害評価会委員・損害評価員及びNOSA I部長の報酬は次のとおりとする。

役員報酬	19,000,000円以内
損害評価会委員報酬	8,603,000円以内
損害評価員報酬	12,936,000円以内
NOSA I部長報酬	68,182,000円以内

第5号議案 役員退任慰労金について

役員退任慰労金算定基準第2条に規定する退任役員に対する慰労金の額は次のとおりとする。

500,000円以内

第6号議案 余裕金預け先金融機関について

定款第61条の規定による余裕金の預け先金融機関は、次のとおりとする。

長野八ヶ岳農業協同組合 佐久浅間農業協同組合 信州うえだ農業協同組合
信州諏訪農業協同組合 上伊那農業協同組合 みなみ信州農業協同組合 下伊
那園芸農業協同組合 木曾農業協同組合 松本市農業協同組合 松本ハイラン
ド農業協同組合 塩尻市農業協同組合 洗馬農業協同組合 あづみ農業協同組
合 大北農業協同組合 グリーン長野農業協同組合 ながの農業協同組合 中
野市農業協同組合 長野県信用農業協同組合連合会 株式会社八十二銀行
株式会社長野銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社みずほ銀行 三菱UFJ
信託銀行株式会社 諏訪信用金庫 アルプス中央信用金庫 飯田信用金庫 松
本信用金庫 長野信用金庫 新井信用金庫 長野県信用組合 長野県労働金庫

第7号議案 借入金最高限度額及び借入条件について

定款第21条第5号の規定による借入金の方法等は、次のとおりとする。

- 1 借入金最高限度額 70億円
- 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金
長野県信用農業協同組合連合会
株式会社八十二銀行
- 3 借入利率 借入先金融機関の定める額
- 4 償還方法 事業・業務収入をもって償還する

第8号議案 理事、監事の補欠選任について

理事、監事に欠員が生じたため、次の者を補欠選任したいので、定款37条及び役員選任規程により総代会の承認を求めます。

(任期：令和2年6月30日まで)

区分	氏名	住所
理事	両角正芳	北佐久郡立科町山部1466番地1
理事	今井敦	茅野市米沢396番地

(2名)

区分	氏名	住所
監事	甘田清和	小諸市大字御影新田890番地

(1名)

第9号議案 損害評価会委員の補欠選任について

損害評価会委員に欠員が生じたため、次の者を補欠選任したいので、事業規程第270条第3項の規定により総代会の承認を求めます。

(任期：令和2年6月30日まで)

審議委員

氏名	所属・所属機関	市町村・所属機関職名
丸山 秀樹	長野県農業試験場	農業試験場長兼病虫害防除所長
鈴木 尚俊	長野県野菜花き試験場	畑作部長
北澤 治樹	全国農業協同組合連合会長野県本部	米穀課長
田中 敏雄	南信地域センター	伊那市
松浦 昌平	長野県農政部園芸畜産課	企画幹兼家畜生産・衛生係長
百瀬 義男	長野県農政部園芸畜産課	家畜生産・衛生係担当係長
窪田 裕介	全国農業協同組合連合会長野県本部	畜産課係長
小林 安男	長野県農政部園芸畜産課	園芸畜産課長
根津 彰寛	全国農業協同組合連合会長野県本部	果実課長
荒井 一哉	長野県農政部園芸畜産課	企画幹兼課長補佐兼野菜・特産係長
池田 優弘	長野県農政部園芸畜産課	果樹・花き係担当係長
田中 哲也	長野県危機管理部消防課	企画幹兼課長補佐兼総務・通信係長
山口 光彦	長野県農業試験場	企画経営部長
清水 直樹	長野県建設部建築住宅課	課長補佐兼建築企画係長兼副主任専門指導員

調査委員

氏名	所属・所属機関	市町村・所属機関職名
柳澤 俊一	東信地域センター	佐久農業改良普及センター
桜井 敏宏	東信地域センター	上田農業改良普及センター
中村 康志	東信地域センター	長野農業改良普及センター
深井 俊一	東信地域センター	東御市
名取 鉄也	南信地域センター	J A信州諏訪 営農部
森山 直光	南信地域センター	J A信州諏訪 営農部
唐澤 良忠	南信地域センター	J A上伊那 営農経済部
池上 敏明	南信地域センター	伊那市
関 芳明	中信地域センター	小谷村役場
中村 勝	中信地域センター	J A大北 中部営農センター
春日 直樹	北信地域センター	飯山市役所
関谷 和仁	北信地域センター	栄村役場
高橋 敦	北信地域センター	J Aながの 営農センター

第10号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について

家畜診療所運営委員に欠員が生じたため、次の者を補欠選任したいので、事業規程第279条第3項の規定により総代会の承認を求めます。

(任期：令和2年6月30日まで)

東信地域センター家畜診療所

氏名	市町村・所属機関	所属機関職名
両角正芳	立科町	町長
眞島実	J A信州うえだ	代表理事組合長

中信地域センター家畜診療所

氏名	所属・所属機関	市町村・所属機関職名
保庭豊巳	南木曾町	産業観光課長
小林克彦	木祖村	農林課長
森健一	王滝村	経済産業課長
吉村正次	塩尻市	農政課長
堀内寅生	安曇野市	農政課長
鳥羽章人	大町市	農林水産課長
宮澤達	池田町	産業振興課長
下川啓一	白馬村	農政課長
関芳明	小谷村	観光振興課長

北信地域センター家畜診療所

氏名	所属・所属機関	市町村・所属機関職名
田中雅明	須坂市	農林課長
鈴木隆夫	山ノ内町	農林課長
丸山寛人	木島平村	産業課長
竹井勝	野沢温泉村	観光産業課長
藤木利章	栄村	産業建設課長

第 11 号議案 長野県農業共済組合定款の一部変更について

長野県農業共済組合定款の一部を変更することについて承認を求めます。

(新旧対照表：別冊 1)

《変更概要》

農業保険法施行規則の改正に係る、模範定款例等の基準の一部改正（平成 31 年 3 月 5 日付 30 経営第 2571 号）にともなう変更。（同：事業規程）

- (1) 園芸施設共済に関する組合員資格の見直し及び下限面積単位変更（第 9 条）
共済加入要件が特定園芸施設設置面積 2 アール以上になっているところ、2 アール未満に組合で規定することを可能とし、面積単位を平方メートルとした。
下限面積は現行のとおり 200 平方メートル（2 アール）とする。
- (2) 農業共済から収入保険に移行する組合員の取扱いの見直し（第 15 条）
収入保険への加入により共済関係がすべて消滅する場合は、組合を脱退することになっている（申出により残留可能）ところ、申出により脱退することに改め、総代選挙権及び損害防止事業対象の権利を担保する。

第 12 号議案 長野県農業共済組合事業規程の一部変更について

長野県農業共済組合事業規程の一部を変更することについて承認を求めます。

(新旧対照表：別冊 1)

《変更趣旨》

幅広い農業者の農業共済への加入を促進し、農業経営の安定が図られるよう加入要件等の見直しを行う。

《変更概要》

- (1) 加入申込みの漏れを防ぐため、申込期間について以下の特例を設ける。
 - ① 農作物共済（第 27 条）
 - ・ 申込期日から組合員ごとの移植前までの間の申込みを可能とする。
 - ・ 麦は県内の播種期が大きく異なるため、同一申込期日を早、中、晩に区分する。
 - ② 果樹共済（第 87 条）、畑作物共済（第 113 条）
 - ・ 申込開始日前の申込みを可能とする。
 - ③ 上記①のうち麦の改正により申込期日を繰下げたため、共済掛金払込期限を合わせる。（第 34 条）
- (2) 家畜共済において、申出により一部を共済事故としない事故除外方式に以下の事故を追加する。（第 53 条）
 - ① 搾乳牛及び育成乳牛について繁殖能力を失う事故及び泌乳能力を失う事故。
 - ② 牛について、火災、伝染病又は自然災害による廃用以外の廃用事故。
- (3) 園芸施設共済は全棟加入が原則となっているが、経過年数が耐用年数を相当程度経過した施設に申出による適用除外を可能とする。（第 135 条）
- (4) 園芸施設共済では、損害額が一定の基準金額を超えない場合には共済金を支払わない仕組みが措置されているが、50 万円、100 万円の基準金額を追加する。（第 145 条）
- (5) 誤謬の訂正（第 4 条、第 16 条、第 39 条）

第13号議案 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国連合会の再保険（保険）に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について

- 1 大規模地震等が想定される中、建物総合共済の共済金の確実な支払いと安定的な事業のため、建物総合共済の地震等及び自然災害（地震等を除く）に係る連合会等保有責任部分の一部を全国連合会に再保険（保険）することについて承認を求めます。

【参考資料】

建物共済の連合会等保有責任部分に係る再保険事業の仕組み（要旨）

（別冊1）

- 2 上記1の再保険（保険）に伴い「建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書（平成31年3月11日締結）」を変更することについて承認を求めます。

なお、建物共済連合会等事業責任安定化対策（平成24年3月30日に契約成立）については、この基本契約書の締結にあたり令和2年3月31日をもって廃止します。

【変更内容】

建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書の変更について

（別冊1）

- 3 付帯事項

建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書の変更については、全国連合会の事業規程の改正との整合性を図る必要があることから、今後、行政庁からの指示により文言等に修正が必要となった場合には、組合長に一任する。

第 14 号議案 畑作物共済(夏そば)の実施について

「農業共済団体に対する監督指針」Ⅱ－3 農業共済事業のニーズ調査により、農業者の農業共済事業実施のニーズを適確に把握するため、定期(年1回)に未実施品目及び未実施方式の実施についての意向調査を行った結果、次の共済目的の種類の種類区分を実施することについて承認を求めます。

(1) 前年度末までに実施の要望があった共済目的、引受方式及び地域

共済目的	共済目的の種類	類区分	引受方式	地域
畑作物共済	そば	夏そば	・全相殺方式	中信・北信地域
	たまねぎ	—	・地域インデックス方式	中信地域

(2) 実施の有無

実施有無	共済目的の種類	類区分	引受方式
実施	そば	夏そば	・全相殺方式
未実施	たまねぎ	—	・地域インデックス方式

○「たまねぎ」を未実施とした理由

- ・農業者ごとの耕作面積が、加入要件の下限である5アールに満たない小規模耕作が多く、安定した事業運営が見込めないこと。
- ・一定量を自家販売する農業者が多く、引受方式の要件(全量出荷等)に満たないこと。

(3) 実施時期

夏そば 令和2年産から実施

(4) 実施主体

長野県農業共済組合

第15号議案 事業実施体制の改善に向けた計画案について

このことについて、事業実施体制の改善に向けた計画を次のとおりとすることについて、承認を求めます。(別冊3)

付 帯 決 議

- 1 本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに法令その他行政庁の処分、またはこれに基づく指示による場合、必要な字句の修正をすることを理事会に一任する。
- 2 年度途中において事業計画及び予算等の一部変更に至ったときは理事会に一任する。
- 3 第9号議案の損害評価会委員の補欠選任及び第10号議案の家畜診療所運営委員の補欠選任については、期中に変更が生じた場合は、理事会に一任する。

7 報 告 事 項

報告第1号 職員給与規則の一部改正について

職員給与規則の一部について改正したので報告します。(別冊2)

報告第2号 職員給与細則の一部改正について

職員給与細則の一部について改正したので報告します。(別冊2)